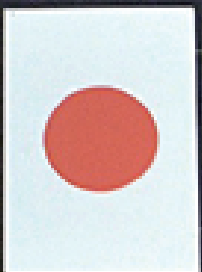




## 八頭町合併10年記念式典



### 今月の主な内容

- 新年のごあいさつ ..... 2~3P
- 合併10年記念式典 ..... 4P
- 進む日韓交流事業 ..... 5P
- 第2次八頭町総合計画  
パブリックコメント募集 ..... 6~9P



## 八頭町合併10年記念式典開催

11月24日、八東体育文化センターを会場に八頭町合併10年記念式典が開催されました。【八東平成太鼓・ちびっこ連】の元気な太鼓の響きで開会し、参加者の皆さんと共に祝いし  
ました。  
(関連記事p.4)

平成27年  
(2015)  
1月号

No. 118



新年のごあいさつ

# 八頭町の第2ステージに向けて

八頭町長 吉田 英人



新年明けまして、おめでとうございます。

町民の皆様方には、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より町政に対しまして格別なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私ごとですが、昨年、5月の町長選挙におきまして、皆様の温かいご支援を賜り、八頭町の

3代目町長として町政をお預かりすることにな

りました。就任後、8カ月が過ぎようとしていますが、改めてその責任の重大さを痛感しているところですが、今後、「笑顔で元気、ともに歩むまちづくり」を目指して、皆様にお約束しました「5つのまちづくり公約」を着実に実行していくことが、私に課せられた責務であると考えております。

さて、国の財政状況は、社会福祉関係経費等



の恒常的な歳出の増加などにより、財政赤字が累積し、国、地方を合わせた長期債務残高が、平成26年度末には1千兆円を超える見込まれており、これから国、地方とも財政的に厳しい時代を迎えることとなります。また、八頭町におきましては、合併による地方交付税算定の特例措置が終了することにより、平成27年度から段階的に地方交付税の減額が5年間かけて行われ、今後、厳しい財政状況となつてまいります。

そのような中で、本町の基幹産業である農業は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣対策等の課題を抱えておりますが、とりわけ昨年の米価の下落は農家経営の大きな打撃となりました。また、TPP交渉の行方も依然不透明な状況であり、農業を取り巻く環境は、一層厳しさを増すものと思われ、いずれにいたしましても、今後、農業問題については、深刻な影響が及ぶことから、関係機関と連携を図りながら対応をしてまいりたいと考えております。

昨年、ハード事業では、町内の幹線町道の改良等をはじめ、役場本庁舎の耐震改修工事、町内の3中学校の統合に向けた「八頭中学校」の増築とランチルームの改修工事、郡家地域の3つの保育所を統合する新たな「(仮称)郡家東保育所」の建築、郡家駅コミュニティ施設「ぷらつとびあ・やず」の建築等に取り組みました。

また、ソフト事業では、例年のソフト事業に加え、7月に合併10年を記念した、NHKラジオ番組「上方演芸会」の公開録音、11月には、

八頭町合併10年記念式典を開催し、当日の午後からは記念事業として、戦場カメラマンの渡部陽一さんをお迎えして、「文化講演会」を開催し、多くの町民の方に参加をいただきました。

新年に入り3月末には、八頭町の玄関口であります郡家駅にコミュニティ施設、「ぷらつとびあ・やず」がオープンいたしますし、4月には「八頭中学校」の開校、「(仮称)郡家東保育所」の開所などを予定しておりますが、本年は、幹線町道の改良や橋梁の長寿命化等をはじめ、方針が決定されております保育所、小学校の適正配置の次のステップに向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

これから八頭町は、合併10年を機に第2ステージへと舞台を移しますが、現在、第2ステージの指針となる平成27年度からの10年間の新たなまちづくり計画、「第2次八頭町総合計画」の策定に着手しているところです。

また、全国的に課題となつております地方創生に向け、総合計画をベースとした「八頭町版総合戦略」を平成27年度末までに策定するようにもいたしております。これらの計画に基づき、今後、本町の最重要課題であります少子高齢化による人口減少や産業振興など、諸課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、新しい年が町民の皆様にとりまして、希望に満ちた幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつと致します。



# 八頭町合併10年記念式典開催



平成17年3月31日に旧の郡家町、船岡町、八東町が合併し、八頭町が誕生して早10年。11月24日、八頭町合併10年記念式典が八東体育文化センターを会場に開催されました。

平井伸治鳥取県知事、石破茂地方創生担当大臣のほか、八頭町と交流協定を結んでいる韓国・横城郡の韓奎鎬郡守など250人余りの出席者のもと盛大に開催されました。

式辞で、吉田英人町長が、町民の皆様や合併協議会に関わっていただいた関係各位の皆様へ感謝の気持ちを伝え、「今後、段階的な交付税減少による財政問題や地方創生など、時代とともに多くの課題や難題が山積していますが、これらの諸課題を、的確に判断し、対応していくことが私の使命であり、八頭町民が一丸となつてこれらの課題に取り組みれば、必ずや道は開けるものと確信しています。八頭町は第2ステージへと舞台を移しますが、大きな変革の流れの中、八頭町をこれからも守り育て、

町民の皆様方とともに、着実に一歩ずつ歩んでまいりたいと思います。生きがいや誇りが持てる『ふるさと八頭町』を創造してまいります」と、まちづくりへの決意を新たにしました。

また、河村久雄議長が「これからの10年は少子高齢化による人口減少が進み、一段と難しい時代を迎えますが、早急に地方創生に取り組み、「日本一のまち八頭町」を目指すことが重要です」とあいさつを行いました。

続いて、初代八頭町長として、2期

8年の永きにわたり町勢の進展にご尽力いただいた平木誠氏（久能寺）に感謝状を贈呈し、八頭町誕生からの多大なる功績を称えました。

来賓として平井伸治鳥取県知事が「石破大臣のお膝元である八頭町が地方創生にどう取り組みむか、日本中が注目している」と祝辞を述べられました。

また韓国・横城郡の韓郡守は「横城郡の代表として、八頭町を愛する一人として、この意味深い席に参席でき大変光栄です。横城郡と八頭町がこれまで培ってきた厚い信頼と友情をもとに、共に成長していくことを期待します」と祝辞を述べられました。

八頭町合併10年の歩みを振り返る映像の上映にあたり、合併の2日後に生まれた丹比小学校3年生の新野柚稀さん（富枝）がナビゲーターとして登場。「この10年間を振り返ると本当に色々な出来事がありました。皆さんにとっては何が一番印象に残っていますか？僕は八頭町でコウノトリを見たことが一番印象に残っています。」と元気に紹介し、会場は大

きな拍手に包まれました。映像では、合併10年の八頭町発展の歩みと共に、町民の方から八頭町に対する思いを語っていただきました。

最後は、コーラスグループ『コールやまびこ』と、出席者全員で童謡唱歌「ふるさと」を合唱し、豊かな自然に恵まれた八頭町に思いを寄せました。

この合併記念式典を新たなスタートとして、八頭町民の連帯感が更に醸成されることが期待されます。



# 進む日韓交流事業

## 韓国横城郡議員団及び横城郡守団来町

このたびは横城郡議会議員団と、横城郡守団が来日され、交流を深めるとともに、今後の交流の発展について話し合いました。

横城郡議員団来町 11月4日～5日



八頭町議会との意見交換会では、それぞれの抱えている重要課題をテーマに意見交換が行われました。

八頭町は、「人口減少対策」を提案し、意見交換が行われました。横城郡の議員からは、「横城郡も数年前までは人口減少が進んでいましたが、企業誘致や特色ある大学や高校を誘致することで、家族ぐるみで移住する家庭が増加し、人口増加に転じた」ことが紹介されました。

また横城郡からは「高齢者の雇用促進」について提案され、「高齢者の年金額が少ないので、高齢者の所得増加の為に、雇用の促進を図る方策について」の質問があり、現在八頭町で実施しているシルバー人材センターの取り組みなどが紹介されました。

このように、人口規模や地域環境が違う八頭町と横城郡ですが、高齢化や福祉、教育問題など、おなじような課題を抱えていることも多く、今後も両地域が交流するなかで、お互いに地域振興に向けて努力していくことが話し合われました。

横城郡守団来町 11月23日～25日

八頭町合併10年記念式典参加



横城郡守の祝辞を述べる

横城郡の韓奎鎬郡守をはじめ、黄永哲国会議員他横城郡代表団5名が、11月24日開催の八頭町合併10年記念式典出席のために来町されました。

祝辞では、これまで培ってきた八頭町との交流の実績や今後の交流の促進について述べられました。

鳥取県知事表敬訪問



平井知事と意見交換する横城郡守（左）と黄国会議員（右）

鳥取県は、横城郡が位置する江原道と交流を進めており、今年で交流20年を迎えました。黄永哲国会議員は「地方自治体の友好交流が促進されていることは大変喜ばしいことである。韓国に帰ったら朴大統領に鳥取県と江原道の交流についても報告したい」と語っていました。

**町内企業視察（大江ノ郷自然牧場）**

「大江ノ郷自然牧場」の視察では、自然循環型牧場を目指している牧場の経営理念や、今後の企画、養鶏に対する思いなどについて、興味深く話を聞いておられました。

このような山あいのカフェレストランにできる行列を見て、大変驚いておられました。

今後も、日韓交流が促進することが期待されます。

交流協定を締結している、横城郡の韓昌洙議長をはじめとする議員団13名が来町され、八頭町議会議員との意見交換会が行われました。

横城郡議会議員の定員は7名で、2つの選挙区から3名ずつの6名と女性枠として比例代表の女性1名で構成されています。

# ～第1次八頭町総合計画の総括～

八頭町が誕生してから10年が経過しました。八頭町では、総合計画の描くまちの将来像「人が輝き・集い・夢広がるまち」の創造に向け、「夢と生きがいのあるまち」「自然と調和したまち」「ふれあいの広がるまち」「活力と賑わいのあるまち」の4つをまちづくりの基本理念として様々な施策に取り組みました。

この間、最初の5年間を前期基本計画、後の5年間を後期基本計画期間とし、それぞれの事業計画に盛り込まれた施策の実現に努めました。

第1次八頭町総合計画に盛り込まれていた事業の中で、ハード事業の57事業の内、実施できなかった事業は9事業で、約85%余りの事業に着手あるいは完了することができました。

また、ソフト事業では109事業の内、実施できなかった事業は4事業で、96%余りの事業が実施されるなど、概ね計画に沿ったまちづくりが展開できたのではないかと考えます。

特にハード事業では、学校給食共同調理場の整備や各学校の耐震工事、光ファイバー網の整備などの事業を実施しました。

ソフト事業では、部落差別撤廃人権擁護総合計画の策定や地域福祉計画の策定、多様な保育サービスの提供など、人権を尊重する取り組みや、子育てしやすい環境を整備するなど、おもしろい町づくりに向けて大きな成果をあげたのではないかと考えています。

しかしながら、我が国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。予想を上回る速さでの少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、インターネット等の普及による情報環境の変化、原子力発電事故に伴うエネルギー対策や地球温暖化等による防災対策、厳しい経済・財政状況など、様々な分野でかつて経験したことのない変化が急激に進んでいます。

こうした急激な変革の時代にあって、様々な変化に対応するため、第2次八頭町総合計画では、町の将来像を「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～として、恵まれた自然環境を活かし、一人ひとりの人権が尊重され、活力とふれあいの広がるまちづくりを実践し、八頭町に生まれ、住んで良かったと誇りのもてる町づくりを目指していくことが求められています。

## 「第2次八頭町総合計画」(案)に対する パブリックコメントを募集します

**募集期間** 平成27年1月19日(月)～2月20日(金)

**閲覧場所** 「八頭町ホームページ」「役場本庁舎及び各庁舎町民ホール」

**募集対象者** 町内在住者か町内事業所に勤務されている方

**提出方法** 住所、氏名または名称、連絡先、提出者の属性(町内勤務等)を明記の上、次のいずれかの方法で送付してください。(いずれも八頭町役場 企画課宛)

(1) ファクシミリの場合 FAX番号 0858-84-2818

(2) 郵送の場合 〒680-0601 八頭郡八頭町北山63-1

(3) 電子メールの場合 yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

**問い合わせ** 八頭町役場 企画課 ☎0858-84-1228

# 第2次八頭町総合計画策定に係るアンケート調査結果

第2次八頭町総合計画の策定に伴い、住民の意見を参考に現状施策の課題等を把握するとともに、将来に向けて望まれる町の姿を掌握し、魅力あるまちづくりの基本施策の参考とするため、次のとおりアンケート調査を実施しました。

**調査名称** 八頭町第2次総合計画策定に関するアンケート

**調査対象** 20歳～70歳

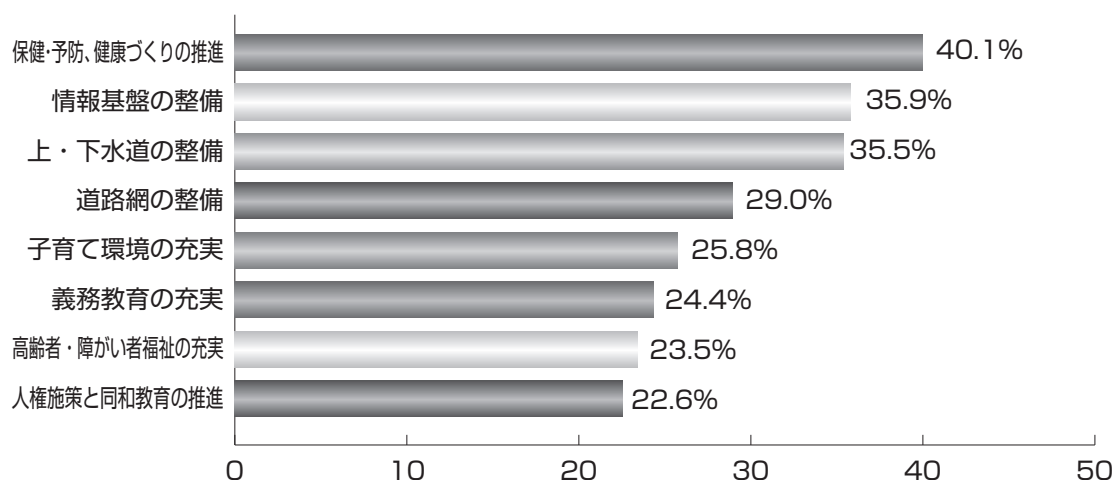
**依頼人数** 500人

**調査期間** 平成26年1月31日～平成26年2月14日

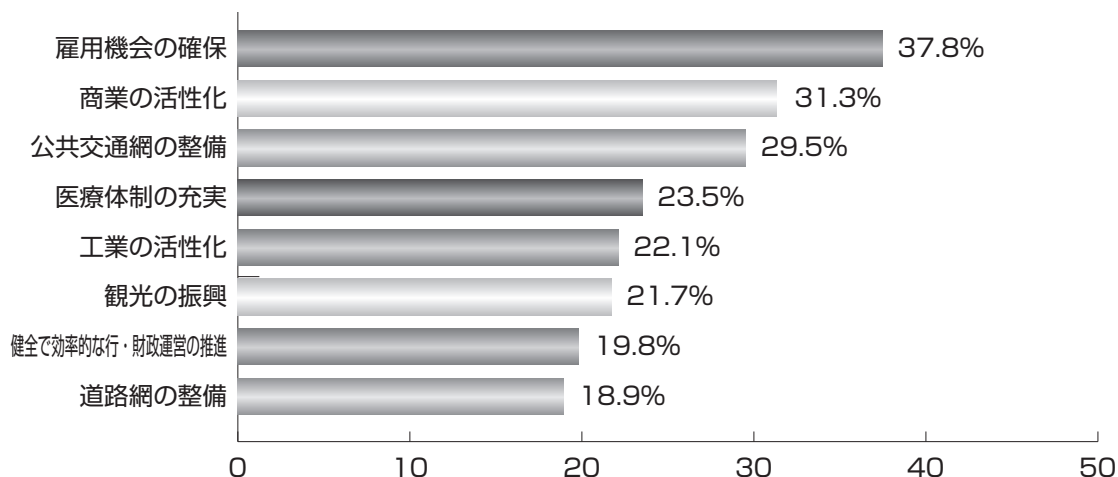
**調査方法** 郵送配布・郵送回収

**回答者数** 217人（回収率43.4%）

## 満足度の高かったもの上位8位まで



## 不満が多かったもの上位8位まで



# 計画(案)の概要

## ◇総合計画ってなに？

町の10年後の将来像を設定し、具体化していくもので、すべての計画の基本となります。  
総合計画はまちづくりの将来像の基本となる考え方を示した「基本構想」と、まちづくりの将来像を実現するための施策や事業を体系化した「基本計画」で構成されています。

## ◇計画期間は？

「基本構想」は  
平成27(2015)年度～平成36(2024)年度。  
「基本計画」は  
平成27(2015)年度～平成31(2019)年度。

## ◇時代の潮流

- ①人口減少、高齢化の急速な進行
- ②低迷する地域経済と商工業の衰退
- ③農林業の後継者不足と食料自給率の低下
- ④気候変動による防災対策の強化
- ⑤インターネットの普及など高度情報化社会への対応
- ⑥厳しい財政状況への対応

## 4

### 環境共生のまちづくり(自然と環境保全)

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化等を進めながら、環境教育の推進など、住民意識の高揚に努めます。

- 自然環境・景観の保全と活用
- 資源・エネルギー対策の推進

## 来像

# 輝き 輝くまち 頭町

とともに  
ふれあいの町～

## 5

### 活力ある産業づくり (産業、観光、雇用)

地域資源を活かした農林業の振興に努めるとともに、既存産業の充実はもとより、企業誘致等により雇用の促進を図ります。

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 連携・交流の推進
- 雇用の促進

## 6

### こころ豊かな人づくり (教育、文化)

青少年が、明るく、たくましく生きる力を身に付け、郷土を愛する心を育むとともに、幼児から高齢者までがいつでもどこでも学ぶことができるよう、生涯学習活動を推進します。

- 学校教育の充実
- 社会教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化活動の推進
- 文化財の保護・保存

## 7

### 効率的で効果的な行財政運営

- 健全で効率的な行・財政運営の推進



# 第2次八頭町総合

本町では、合併した平成17年12月に八頭町総合計画を策定し、総合的及び計画的な行財政の運営に努めました。

しかしながら、社会経済情勢が大きく変容しており、今後も課題解決に向けて的確に対応していく必要があります。

このたび、本町の目指すべき将来像を示した基本構想と、基本目標を達成するための基本計画として「第2次八頭町総合計画」(案)をとりまとめました。そこで、その内容をお知らせするとともに、町民の皆さまからのご意見を募集させていただきますので、多数のご意見をお待ちしています。

## 1

### 住民が主役のまちづくり(協働)

町民一人ひとりが主体的にかつ積極的にまちづくりに参画できる仕組みをつくり、町民相互のふれあいと連帯感が高まる地域社会を構築します。

- 住民参画社会の推進
- 男女共同参画の推進
- 広域行政の推進
- 人権尊重のまちづくり
- コミュニティ活動の推進

## 2

### やすらぎと生きがいのあるまちづくり(健康、福祉、子育て)

子どもからお年寄り、障がいのある人など、すべての人がやすらぎを感じられ、いつまでも健康で生きがいの持てるまちづくりを推進します。

- 健康づくりの推進
- 高齢者・障がい者福祉の充実
- 生きがいづくりの推進
- 子育て支援の充実

## 3

### 安全安心な暮らしづくり(交通、防災)

生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりなど、住民の皆さんが安全で安心して暮らせる取り組みを積極的に推進します。

- 地域情報化の促進
- 住環境の充実
- 消費者保護行政の充実
- 道路・交通環境の充実
- 地域防災・防犯体制の推進

まちの **将**

**人が  
未来が  
八**

~豊かな自然  
みんなでつくる

# 税務課

からの  
お知らせ

問合せ先  
税務課  
船岡住民課  
八東住民課  
☎ 76-0204  
☎ 72-0044  
☎ 84-1222

# 所得税・住民税確定申告

…そろそろ申告の準備を…

平成26年分の確定申告がもうすぐ始まります。

昨年の農業や事業、また医療費控除の申告を予定されている方は領収書など

の関係書類を整理し、申告を済ませましょう。

申告期限ギリギリでは間違いも起きやすいものです。

早めに準備し、早めに申告しましょう。

## 農業所得の申告

農業は事業所得となり、申告が必要  
です。

八頭町では、例年のとおり町内3  
か所で申告相談を行う予定です。

例年たくさんの方にご利用いた  
だいておりますが、中には準備が整っ  
ていない方（必要書類を持っていな  
い、収入・経費を全く集計されてい  
ないなど）もあり、大変時間がかか  
ってしまいます。

申告相談においてになる前に準備  
していただきたいことについて、簡  
単に説明します。

## 収入を計算

・ 収穫物：米などの支払い帳票や経  
済貯金の毎月の異動通知書など、  
農協以外の市場や百円市などに  
荷している方は支払い伝票を基  
にして計算してください。

・ 家事消費：家で消費した米や野菜、  
または親戚などにあげた作物も、  
売ったものと想定して収入に含め  
ますので、その数量を控えてお  
いてください。

・ その他の収入：収穫物以外の収入  
としては戸別保証金などの各種補  
助金、小作料、農作業受託料、共  
済金などがあります。

## 支出を計算

苗や肥料、農薬など、収穫に必要  
なものの経費を計算します。農地の  
固定資産税や水利組合負担金なども  
経費としてあげることができます。  
農業用の建物や大型農機具は償却資  
産として年間利用分を計算します  
が、わからない方は申告会場でご相  
談ください。

支出項目は多種多様なのでここに  
全部を揚げることはできませんが、  
同じような経費をあらかじめまとめ  
ておいていただくと、申告が短時間  
で済みます。

## 農業法人に参加している方

農事組合法人（やまのうえ、八頭  
船岡農場、船岡下町農場、隼郡家農  
場など）に参加している方は、法人

があらかじめ収支を計算されること  
が多いようです。所属されている法  
人の指導に従ってご準備ください。

## 申告について

申告に基づき平成27年度の町県民  
税、国民健康保険税、介護保険料、  
後期高齢者医療保険料などの算定が  
行われます。

申告をしていない場合、所得が不  
明なため、適正な賦課（課税）が出来  
ないばかりか、収入がない場合でも  
軽減措置が受けられない他、所得証  
明などの証明ができなくなります。

また、税金以外にも保育料や介護  
サービス負担金、後期高齢者医療の  
診療時負担金などにも影響します。  
所得申告はあなたの生活に関わる  
重要なものです。正しく正確に申告  
しましょう。

## 確定申告の休日相談 受付日について

鳥取税務署及び八頭町では、申告  
期間中（2/16～3/16）の下記の日曜  
日に申告相談受付を実施します。平  
日勤務で休みの取れない方などはこ  
の日をご利用下さい。

### 鳥取税務署主催会場

日 時 2月22日(日)、3月1日(日)  
受付時間 午前9時～午後4時  
会 場 鳥取市役所駅南庁舎 地下1F  
(鳥取市富安2丁目138-4)  
※鳥取税務署では行いません  
のでご注意ください。

### 八頭町申告相談会場

日 時 3月8日(日)、3月15日(日)  
受付時間 午前9時～午後4時  
会 場 郡家保健センター

## 今年の申告はe-TAX(インターネット)でしませんか

農業や営業の申告、または医療費控除の申告などサラリーマンの方でも年末調整できない所得や控除を確定申告する方はたくさんあると思います。これまでの確定申告は、自分が申告用紙を用意し、作成して提出(郵送)するか、八頭町や税務署が開催する申告相談会場に向いて申告書を提出することが必要でした。

現在はこのほかに、インターネットを使って行う所得税申告の『e-Tax(インターネット)』があります。今年はこの『e-Tax』で申告しませんか。

### 添付書類が省略できます

源泉徴収票、保険料控除証明書、医療費控除の領収書等を提出する必要がありません。(住宅借入金特別控除(初回申告)など省略できないものもあります。なお、申告から5年間は税務署から提出又は提示を求められることがあります。)

### 還付がスピーディーに受けられます

通常1か月かかる還付が、2週間程度で処理されます。

### この『e-Tax(インターネット)』を利用するためには

①住民基本台帳カード(個人認証付き)の取得

他人があなたに替わってウソの申告などをしないように、申告する人の特定するために必要となります。要は申告するあなた自身をインターネット上で証明してくれるものです。非常に大事なものですので、申請等

は本人が行うことになっています。

取得についての詳しくは福祉環境課または船岡住民課、八東住民課におたずねください。

②パソコンとインターネットが使える環境

お家でインターネットをされている方は問題なく利用出来ます。お家にインターネット環境やパソコンがない人でも、鳥取税務署の申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)にカードリーダー付きパソコンがありますのでここで電子申告(入力・送信)することもできます。もちろんインターネットカフェなどでも利用可能です。

③ICカードリーダー

住民基本台帳カードを読み込むために必要となります。家電量販店で2000〜4000円で売られています。お求めの際には『e-Tax対応』などと記入のあるものを購入しましょう。今年はずいぶん『e-Tax』で確定申告をしてください。

## 軽自動車税の税率が変わります！

平成26年度の地方税法の一部改正により、平成27年度から原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪小型自動車の税率が引上げとなります。

町民の皆様にはさらなる負担となりますが、ご理解頂きますようお願いいたします。

### 平成27年4月1日からの税額一覧

種別	税率(年額)	
	変更前	変更後
原動機付自転車(50cc以下)	1,000円	2,000円
原動機付自転車(50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
原動機付自転車(90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
原動機付自転車(ミニカー)	2,500円	3,700円
軽自動二輪車(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円
ボート・トレーラー・雪上車	2,400円	3,600円
小型特殊自動車(農業作業用)	1,600円	2,400円
小型特殊自動車(その他)	4,700円	5,900円

※平成27年度は原動機付自転車及び二輪車等の税額が変わります。軽自動車(四輪以上及び三輪)については、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから適用されることになっていますので、実質は平成28年度の課税からの変更となります。

## 「e-Tax」を利用するために 住民基本台帳カード

を作りましょう

- ・住民基本台帳カードの申請・受取は本人が窓口で直接お越し下さい。その際、運転免許証、パスポート、保険証などの証明書が必要です。
- ・住民基本台帳カード自体の交付手数料は現在無料ですが、電子証明取得手数料が500円かかります。
- ・顔写真付きカードと写真なしのカードの2種類あり、どちらかを選んでいただけます。写真付きカードの申請にはカラーの証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)をご用意下さい。運転免許証をお持ちでない方には身分証明となりますので写真付きをおすすめします。
- ・申請から受取まで約2週間かかります。

### 電子証明は3年更新

※電子証明の有効期間は3年ですので、3年ごとに更新手続きが必要です。今一度お手元のカードを確認していただき、失効していたら早めに更新手続きをお願いします。なお、更新手続きは有効期限の3か月前からすることができます。

詳しくは福祉環境課(☎76-0211)または船岡住民課、八東住民課におたずねください。

# 福祉環境課からの

## お知らせ

問合せ先

福祉環境課	☎ 76-0205
船岡住民課	☎ 72-0044
八東住民課	☎ 84-1220

# 無理のない節電にご協力を

政府は、10月31日に「2014年度冬季の電力需給対策について（電力需給に関する検討会合）」を決定しました。

今冬の電力需給対策については、昨年と同様、数値目標を伴わない一般的な節電の協力を要請するものです。一方で、万が一、大規模な電源脱落により電力需給がひっ迫する可能性が懸念されます。

電力を安定的に供給するため、皆様の事業所やご家庭におきましては、無理のない範囲で節電のご協力をお願いします。

### 家庭の節電メニュー

#### エアコン

- ・重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。
- ・窓には厚手のカーテンを掛けましょう

#### 照明

- ・不要な照明をできるだけ消しましょう

#### テレビ

- ・画面の輝度を下げましょう。
- ・必要な時以外は消しましょう。

#### 冷蔵庫

- ・冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
- ・扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。

#### 炊飯器

- ・食品をつめこまないようにしましょう。
- ・早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。

#### 温水洗浄便座

- ・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。
- ・便座保温・温水の設定温度を下げましょう。

#### 待機電力

- ・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
- ・使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

## ～新成人の皆さんへ～

# 成人おめでと〜うございませ

## 20歳になったら国民年金に加入しましょう!

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

#### 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

**障害年金**：病気や事故で障がいが残った時に受け取れます

**遺族年金**：加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。



「学生納付特例制度」と

「若年者納付猶予制度」

**学生納付特例制度**

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

**若年者納付猶予制度**

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

## かがやき広場

## DV防止啓発講座開催

11月21日(金)午後7時から八頭町男女共同参画センターにおいて『DV防止啓発講座』を開催しました。

八頭高校の養護教諭 中西須美子先生を講師に、デートDV【交際中の若いカップルの間で起こる暴力】について、その現状や防止に向けての八頭高校での取り組みを伺いました。

まず、専門の相談機関の少なさや進路選択への影響などデートDVの抱える全体的な問題を説明され、生徒へのアンケート結果に見る、八頭高校の現状と課題、その解決に向けた取り組みを説明していただきました。

最後に中西先生が「学校で対応できることは限られており、親だからこそできることがある。子どもの何気ない変化に気付き、話を聞いてあげることが一番大切である」と家庭教育の重要性を指摘しておられました。

暴力は、性別や年齢を問わず、決して許されるものではありません。地域、社会で撲滅に向け取り組んでいきましょう。

## 『男女で考えよう!地域の防災』放映中!

第10回八頭町男女共同参画フェスティバルでも披露いただきました、八頭町男女共同参画推進会議による寸劇『男女で考えよう!地域の防災』が八頭町ケーブルテレビで現在放映中です。

いま一度、家庭や地域で、災害への備えを見直す良い機会になると思います。ぜひご覧ください!

八頭町男女共同参画推進会議主催  
公開講座【農家の嫁が町長に】開催

11月29日(土)午後1時30分から八東体育文化センターで八頭町男女共同参画推進会議主催による公開講座【農家の嫁が町長に】が開催されました。

九州初の女性町長、福岡県男女共同参画センター「あすばる」館長などを歴任された中嶋玲子先生に「男女に関係なく対等なチャンスが与えられる社会づくり」を目指した地域活動や多様性を認める子育てなど、自身の体験に社会制度、政策を交えてお話しいただきました。

会場には、町内外から多数ご来場者いただき、中嶋先生の、ユーモア溢れるお話、力強い言葉に「元気が湧いてくる」といった感想がありました。



講師の中嶋玲子さん

今回の講座のように、男女共同参画社会の実現に向け活動するグループ・企業・若者グループが自ら企画・運営する講演会や学習会に対して、県が補助金を交付しています。

詳しくは、鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」☎ 0858-23-3901 へお問い合わせ下さい。

## かがやき広場

## かきもち作り

参加者  
募集

昨年、大好評だった「かきもち作り」を今年も開催します。青のり・ゆずの2種類のかきもちを作ります!みなさんの参加をお待ちしています。

**日時** 1月16日(金) 10:00~11:30

**会場** 男女共同参画センター「かがやき」

**参加費** 300円(当日集金します)

**定員** 10名

**締切日** 1月9日(金) (託児あり:無料)

※定員になりしだい締め切らせていただきます。

電話かFAXでお申し込みください。

# 保健センターだより

連絡先

保健係	TEL 72 - 3566
介護保険係	TEL 72 - 3555
障がい福祉係	TEL 72 - 3590
地域包括支援センター	TEL 72 - 3574

FAX 72 - 3565

## 今年度最後の総合健康診査のご案内

八頭町のがんの部位別死亡割合（H24年）では、男性のトップは胃がん、女性のトップは肺がん・すい臓がんです。

日本人の2人に1人は「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっていますので、毎年検診を受診することが大切です。1年に1度は検診を受診しましょう！

### 総合健康診査

胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・  
乳がん・子宮がん検診・肝炎ウイルス検査・  
特定健康診査・後期高齢者健康診査

検診日 **1月21日(水)**

受付 8時30分～10時

会場 郡家保健センター

### 医療機関検診

胃がん・子宮がん・乳がん検診のみ

検診期間 **2月28日まで**

郡家保健センター、船岡住民課・八東住民課で申し込みをし、八頭町の登録医療機関に予約をして受診しましょう。

## 「はたちの献血」キャンペーン ～いのちをつなぎとめる、ぼくたちに できること。はたちの献血。～

寒さが厳しくなる冬の季節、風邪などで体調を崩す方が多く、献血者は減少する傾向があることから、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、幅広い世代の皆さまに献血のご理解とご協力を求めています。

特に成分献血、400ml献血の継続的な推進を図ることを目的に、毎年1月～2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

安全な血液製剤の安定的な確保は、医療にとって必要不可欠です。皆さまの無償の献血が貴い命を救います。ぜひとも献血にご協力いただきますようお願いいたします。

鳥取県赤十字血液センター（鳥取市江津370-1）  
<http://www.tottori.bc.jrc.or.jp/>

受付時間 全血献血 9:00～16:45  
成分献血 9:00～16:00

※定休日：木・土曜日・祝日（水・金曜日は除く）

## 第11回健康講座のご案内

日時 1月29日(木)  
14時～15時  
(受付13時40分～)

参加費無料  
申込不要

会場 郡家保健センター（八頭町宮谷254-1）

内容 ◆講演「いつまでもお口に輝きを！  
～歯周病予防と口腔機能について～」  
講師 岸本歯科医院 院長 岸本 匡史 氏

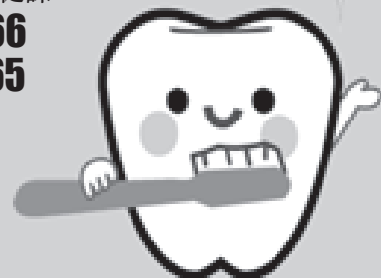
◆出前図書館

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。  
多くの方のご参加をお待ちしております。

問い合わせ

八頭町役場 保健課

☎ 72-3566  
FAX 72-3565



# ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう



ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、1年を通して発生していますが、特に冬季（12月～2月）に発生のピークを迎えます。

ウイルスが手指や食品などを介して、口から入って体内で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、抵抗力の弱い子どもやお年寄りなどでは重症化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせてしまうことがあります。

また、感染力が強いため、感染した人のおう吐物や便から他の人へ二次感染することがあります。

## 予防方法

**\*カキなどの二枚貝を食べるときは、十分に加熱をしましょう**

食品の中心部まで火を通し、中心温度が85℃以上で1分以上加熱しましょう。

**\*しっかりと手を洗いましょう**

調理や食事の前、トイレの後などは、必ず流水と石鹸で手を洗い清潔にしておきましょう。

**\*調理器具もこまめに消毒しましょう**  
熱湯での煮沸消毒や、塩素系漂白剤による消毒が有効です。

## 感染した場合は

- ・下痢やおう吐により脱水症状を引き起こす場合があります。スポーツドリンクなどで十分に水分補給を行い、早めに医療機関へ受診しましょう。

- ・患者のおう吐物や便の処理をするときは、使い捨て手袋やマスクを使用し、汚物が飛び散らないようにしましょう。汚れた衣類などは、他のものと分けて洗濯しましょう。

- ・症状が治っても2～3週間はその中にウイルスが含まれているので注意しましょう。

## 食中毒に負けないからだをつくりましょう

普段から1日3食バランスのとれた食事、十分な睡眠や休養、適度な運動、ストレスの解消等といった生活習慣で食中毒に負けない体づくりも心がけましょう。

## 1月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
7	水	健診結果相談会	受付 13:30～13:50	郡家保健センター	12/7 健康診査受診者
8	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		6か月児健康診査	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H 26.5.21～H 26.7.8 生
13	火	健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
14	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
15	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健康診査	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H 23.11.3～H 24.1.12 生
19	月	健康相談・こころの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
		健診結果相談会	受付 13:30～13:50	郡家保健センター	12/23 健康診査受診者
21	水	総合検診	受付 8:30～10:00	郡家保健センター	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
22	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健康診査	通知でお知らせ	郡家保健センター	H 22.1.16～H 22.2.12 生
26	月	健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
27	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
29	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
30	金	離乳食講習会	(受付 9:15～) 9:30～12:00	郡家保健センター	H 26.8.26～H 26.10.10 生 H 26.3.6～H 26.4.30 生
		育児相談	13:30～15:30	郡家保健センター	H 26.10.27～H 26.11.30 生

## 2月上旬の保健事業

2	月	健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
4	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
5	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般



# 人権のひろば

船岡庁舎  
人権推進課  
☎72-3976

## 「想いやるこをほれなすむ」

皆さんは、ヘイトスピーチという言葉を知っていますか？

ヘイトスピーチとは、特定の民族や民族などを誹謗・中傷し、憎しみや差別をおよぼす言動だと言われていますが、国際人権法上の確定した定義はまだありません。

近年、近隣諸国との関係悪化や摩擦を受けて、東京や大阪などで、在日韓国・朝鮮人に対するヘイトスピーチやデモなどが行われています。これらは重大な人権問題であるとして、近年さまざまな人権集会や大会などのテーマに取り上げられるようになりました。

## ヘイトスピーチの現状

昨年（平成26年）10月20日～22日に京都市のみやこめっせを会場に、部落解放研究第48回全国集会が開催され、『差別禁止法』を求めて～ヘイトスピーチを糾弾する～というテーマでシンポジウムが開かれました。報告の内容を一部紹介します。

- ・ヘイトスピーチを受けた側にとっては、自分がその民族であるせいで攻撃されているのだと感じ、自分に何か責任があるのではないかと感じてしまいます。自尊心を失っていくことにもなります。そして憎しみの連鎖が生まれていきます。このような言動は、言葉の暴力ではなく暴力そのものです。
- ・この言動で学校に通っていた子どもたちの中には近所の公園に行かなくなったり、大きな音を聴くと不安や恐怖を感じるようになりましました。そして大人や日本で暮らす人を敵とまで思いこんでしまう子どももいました。
- ・抗議しても再び攻撃されることを恐れて、何もできずに泣き寝入りするしかないと考える保護者もいました。
- ・そのような中でも、学校の先生や保護者の方や周りの人たちによる励ましやメッセージのお陰で子ども達も笑顔を取り戻してきました。

## 差別禁止法を求めて

ヘイトスピーチやデモを行う側と私たちは関係ないことだと思っ  
てはいませんか。身近に当事者がいない、考える機会がないなどという思い込みを抱いていませんか？

この問題は、時間がたてば自然に解決することではなく、きちんと学習して考えていくことが大切ではないでしょうか。ヘイトスピーチは差別であり、このまま放置していれば、マイノリティの方々の心身に深刻な傷を与え、社会に差別と暴力を蔓延させるおそれがあります。

しかし現在、日本でこの問題を直接禁止する法律は整備されていません。「憲法の保障する表現の自由を不当に制約しかねない」という理由から、現行法では不特定多数の人びとに向かつての差別発言は、名誉棄損もしくは侮辱罪の適用は困難です。また、「現在の日本で法律を作るほどの差別思想の流布、煽動はない。」とも言われていますが、さまざまな団体が抗議の声をあげて法律の制定を求めています。

現在ヘイトスピーチの標的は、被差別部落の人びとや性的マイノリティなどの社会的マイノリティにも拡大しています。このまま放

置していると差別を容認し続ける社会になってしまうと危機感を感じます。

差別はいかなる理由があっても許されずです。偏見や差別のない地域社会にするためには一人ひとりが人権侵害につながる見方や考えを改める機会をもつことも重要だと感じます。自分自身も相手もお互いに心に寄り添い、真実を見極め、理解し合う努力こそ、差別をなくし人権を守る大きな力になるのではないかと思います。

人権教育推進員 松田さつき





八頭町  
第118号

## 人権啓発センターだより

### 連絡先

中央人権啓発センター  
☎84-3496  
船岡人権啓発センター  
☎73-0030  
郡家人権啓発センター  
☎72-2672

差別のない明るい八頭町を築く

# 第29回郡家部落解放文化祭

11月22(土)～23日(日)までの2

日間、「部落解放を八頭町に暮らすすべての人々の課題に」をテーマとして郡家人権啓発センターを主会場に第29回郡家部落解放文化祭を開催しました。

22日は作品展示、23日は作品展示と催し会が行われました。

催し会では、郡家地域6保育所の児童90名が大きな声で元気よく「どんぐりころころ」「うまれたまぢふるさと」を合唱しました。

郡家東・西小学校の発表では、地区学習会を通しての思いを一人ひとり発表しました。

芸能発表では、大正琴教室の皆さんの演奏、朗読や傘踊り、散岐皿まわし健康づくり同好会の皆さんによる皿回しが披露されました。

中央中学校生徒による平和をテーマにした人権劇「原爆のむこうに」では、大きな拍手が会場を包みまし



保育所児童の合唱

た。

郡家東西小学校児童、町議会議員、町職員が自分の体験を通して差別解消に対する思いや人権問題に関する意見を発表しました。

開催期間中には約600人の方々にご来場いただき、盛会のうちに閉会となりました。

## 第8回人権・同和問題講座を開催

11月14日(金) 中央人権啓発センターにおいて、公益社団法人とつとり被害者支援センター事務局長中村彰郎さんに「被害者支援のあゆみ」というテーマで講演していただきました。

講演では、「犯罪被害者の方々から様々な相談を受けて、不安を和らげるため、精神面、生活面、経済面からの支援をおこなっているのが支援センターである。アメリカ、イギリスが犯罪被害者支援の先進国であるが、わずか35年の歴史である。国連では、1985年に「犯罪被害者の正義のための基本原則宣言(犯罪被害者人権宣言)」が採択され、その後の取り組みが広げられている。日本では、平成17年に「犯罪被害者等基本法」が制定された。この法には、「すべての犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」と規定されている。

犯罪被害者には何の権利もなく、誰からも保護を受けない。あたかも国籍を失ってしまったかのようなのである。逮捕後の加害者は、弁護士費用、食費、医療費は国が負担するが、被害者は生じた費用はすべて自己負担である。裁判にも一切関与できず、



講師の中村彰郎さん

判決を知らされることもない。刑事裁判は秩序維持のために行われ、被害者の無念をはらしてもらおうものではない。民事裁判もいたずらに時間がかかるばかりであった。生活苦から一家が離散したりする中で「犯罪被害者等基本法」は、被害者の権利が初めて認められたものであった。

犯罪被害者支援ネットワークでは、電話で相談を受けた後、被害者に早い段階から寄り添い支援できるようにカウンセリングを行っている。

また、犯罪被害者の子ども達を対象にした無利息で貸与が受けられる「まごころ奨学金」という制度がある。被害者も加害者も人権が守られる活動をこれからも続けていきたい」と話されました。

# 公民館だより

連絡先

〒680-0463  
八頭町宮谷80番地  
八頭町中央公民館  
☎ 72-3113  
FAX.72-3488

## 橋本興家版画展開催

旧船岡町下町出身の橋本興家画伯の版画展を下記の日程で開催いたします。多数の皆様のご来館をお待ちしています。

**開催期日** 平成27年1月7日(水)～1月13日(火)

**開催時間** 午前9時～午後4時30分  
(最終日は午後4時まで)

**展示場所** 船岡地区公民館 1階展示室

**入場料** 無料

**作品数** 28点



昨年の版画展の様子

## 中央公民館空調設備改修工事について お知らせとお願い

中央公民館の空調設備の改修工事を、平成27年3月下旬までの予定で行っています。

工事期間中、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、施設の利用予約につきましては、中央公民館へ直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。

また、工事車両の出入りがありますので、通行にはご注意ください。



## 子どもシアター

**日時** 1月18日(日)10:00～11:50

**場所** 中央公民館

映画「ナイトミュージアム」

みんな  
見に来  
てね!

## 平成26年度 八頭町スキー教室参加者募集

**と き** 平成27年2月11日(建国記念の日) **と ころ** わかさ氷ノ山スキー場

**対 象** 小学生以上の八頭町民の方で、初級者までの方

**定 員** 50人先着順、最少催行人数 全体で30人

**参加費** 800円(※昼食代含む。当日集金。リフト代は別途必要。)

**リフト代** 1日券 大人3,500円→3,000円(団体割引) 回数券 250円(1回券)  
小人2,500円→2,000円(団体割引)

**日 程** 7:00 中央公民館・船岡地区公民館出発(予定)

→各バス停で乗車

8:00 氷ノ山スキー場到着

8:40 スキー教室(実技・練習)開始

12:00 昼食(ヒュッテ白樺)

12:50 フリー滑走(自由時間)

16:00 氷ノ山スキー場出発

17:00 中央公民館・船岡地区公民館到着(予定)



昨年のスキー教室の様子

**申込内容** ①住所 ②連絡先電話番号 ③参加者名 ④年齢・学年等 ⑤習熟度

(1.初めてスキーをする。2.なだらかな斜面を滑ることができる。3.リフトに乗り、1人で滑ることができる。4.樹氷第2リフトに乗り、滑ることができる。)

⑥購入希望リフト券(1日券か回数券か)

⑦貸しスキー(1,500円)を利用する場合は身長及び靴のサイズ

**申込期日** 平成27年1月28日(水)

**申し込み及び問い合わせ** 中央公民館 ☎72-3113

# みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660

船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970

八東図書館 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/> 携帯電話からの本の検索・予約はこちら↑



## 2015若い人に贈る読書のすすめ

新成人おめでとうございます。

「若い人に贈る読書のすすめ」は、読書推進運動協議会が実施する、成人式・卒業式など新たな人生の一步を踏み出す若い人にぜひ読んでもらいたい本を紹介する運動です。

推薦図書全24冊掲載のリーフレットは新成人へ配布するとともに、各図書館に置いています。

この機会にどうぞご利用ください。

### リーフレットより一部抜粋にて紹介

- 『わたしはマララ』  
マララ・ユスフザイ／学研パブリッシング
- 『「自分」の壁』 養老孟司／新潮社
- 『心の力』 姜尚中／集英社
- 『鹿の王』 上・下 上橋菜穂子／角川書店
- 『ハケンアニメ!』 辻村深月／マガジンハウス

## 船岡 あたまイキイキ音読教室

昔話の絵本や詩歌、文豪による短編小説・エッセイなどを、参加されたみなさんといっしょに声に出して読んでいく会です。皆で「楽しく読む」ことを目的としています。初めての方もどうぞお越しください。

会場 船岡地区公民館1階

日時 1月21日(水)

10:30～11:30

- ・参加ご希望の方は、1月20日(火)までにお近くの図書館へお申込みください。
- ・音読用のテキストはこちらで準備します。

### これまでに音読教室で使ったテキスト著者

小説：小泉八雲、夏目漱石、  
芥川龍之介、小川未明  
随筆：寺田寅彦、林芙美子、中谷宇吉郎 など



## 新しくいった本

\*他館所蔵のものは、お取り寄せできます。

\*貸し出し中のご予約ください。

(インターネット・携帯電話からも予約ができます)

### 郡家図書館

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 1 悪医               | 久坂部 羊 |
| 2 鎌倉河岸捕物控 25 新友禅の謎 | 佐伯 泰英 |
| 3 岳飛伝 11 烽燧の章      | 北方 謙三 |
| 4 日本伝承のあそび読本       | 加古 里子 |
| 5 猟師の肉は腐らない        | 小泉 武夫 |
| 6 はじめての西洋野菜の手帖     |       |

### 船岡図書館

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1 ワンハンドレッド    | ニーナ・ガルシア |
| 2 儲かる農業論      | 金子 勝     |
| 3 あるがままに自閉症   | 東田 直樹    |
| 4 うつわ         | 萩原健太郎    |
| 5 探偵少女アリスの事件簿 | 東川 篤哉    |
| 6 逢魔          | 唯川 恵     |

### 八東図書館

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| 1 キャロリング               | 有川 浩  |
| 2 母子(おやこ)燕             | 今井絵美子 |
| 3 探偵の探偵                | 松岡 圭祐 |
| 4 「育休世代」のジレンマ          | 中野 円佳 |
| 5 美ボディ女医の体幹プロテシテで即くびれ! | 中村 格子 |
| 6 おばけやさん 4             | おかべりか |

### 1月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日 開館時間 10:00～18:00

## おはなし会

※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	1月17日(土)	1月27日(火)	1月11日(日)
時間	10:30～11:00 14:30～15:00	16:00～16:30 1月31日(土) 10:30～11:00	14:00～15:00 1月28日(水) 16:00～16:30

## 手作りカード&おはなし会

手作りのカードを一緒に作りませんか。

バレンタインも近づくこの季節。チョコレートと一緒に心のこもった“手作りカード”を添えて渡すのもいいですね。

日時 2月8日(日) 午後2時～3時

場所 八東図書館 2階 婦人研修室

\*どなたでも参加できます。申込不要、無料です。



としよ豆コーナー：移動図書館車(BM)って知ってる？八頭町内を回るとるけ、図書館に来にくい人も本を借りられるだって！

# 教育委員会からの お知らせ

問合せ先 学校教育課 ☎ 84-1231  
社会教育課 ☎ 84-1232

## 八頭町通学合宿開催〜子どもたちの経験と成長〜

八頭町では、子どもたちが普段の生活の中では体験できないことに取組めるよう、様々な体験事業を行っています。「通学合宿」という事業は、小学校高学年の子どもたちが、朝は合宿所から学校へ登校し学校が終わると合宿所に戻り、洗濯、炊事等身の回りのことを、地域のボランティアの方に手伝ってもらいながらみんなまで協力して共同生活をするというものです。この合宿は、自主性、協調性、忍耐力などを育成するとともに、他人への思いやりの気持ちや感謝する心を養うことを目的としています。

平成24年以降、別の体験事業を実施していましたが、合宿の参加者の評価が高く、また、かつて関わっていた方々からも再開の要望があったことなどから、以前の協力団体と協議を重ね、再開の要望が強かった船岡地域で行うこととなりました。今回の通学合宿は船岡地区公民館を主会場にして10月22日(水)から25日(土)まで、3泊4日の日程で開催したところ、船岡地域の小学校5・



皆で協力して炊事をしました

6年生10名の参加者がありました。参加した子どもたちにとって、普段は家の人にしてもらっていることを自分たちで全てするのは大変そうでしたが、たくさんボランティアの方々協力してもらいながら、みんなを取り組むことができました。保護者や地域の方々からの要望もある中、教育委員会としても子どもたちにとって様々な体験事業をしていくことが大切だと考えています。今後は今回の通学合宿事業をモデルとして、各地域の実情やニーズに合った体験事業を充実・推進していきます。

## 『八頭町スポーツの日』開催

11月16日、八頭町スポーツ推進委員会主催による「八頭町スポーツの日」を開催しました。今年は船岡トレーニングセンターを会場に、ソフトバレーボール大会とスポンジテニス大会を行いました。

八頭町スポーツ推進委員会では、昨年5月からスポンジテニス、ペタンク、陸上、ユニホックなど、さまざまなスポーツ教室を開催し生涯スポーツの普及活動を行ってきました。「スポーツの日」は、その集大成として行われたものです。

毎年このイベントを開催し、町民皆さんの健康づくりのきっかけにしていきたいと考えていますので、新年度もたくさんの方のご参加をお待ちしております。



## みんなで取り組もう 「やずっ子の日」

毎月8のつく日は



やずっ子の日

青少年健全育成八頭町民会議では、毎月“8”のつく日を「やずっ子の日」とし、「あいさつ運動」と「生活リズム向上運動」に取り組んでいます。

### 広げよう!あいさつの輪

あいさつは人と人をつなぐ大事な言葉です。あいさつから、人々ともつながりができ交流が深まります。皆さんもあいさつ運動に取り組みましょう。

### 気をつけよう!生活リズム

健康に毎日を過ごすためには基本的な生活習慣を身につけることが必要です。毎月「やずっ子の日」に、生活リズムが崩れていないか点検してみましょう。

### 取り組もう!みんなで

ご家庭で、学校で、地域の皆さんで声をかけ合って「やずっ子の日」に取り組みましょう!

青少年健全育成八頭町民会議  
(八頭町教育委員会事務局 社会教育課内)

きらめきプラザ八頭  
KIRAMEKI PLAZA YAZU  
へようこそ！



「きらめきプラザ八頭」の店内

JR郡家駅前にある「きらめきプラザ八頭」では、町の観光情報の案内や、八頭町や近隣にお住まいの方々の手作りの加工品を販売しています。

「きらめきプラザ八頭」の店内には、15店舗のブースを設けてあり、さまざまな加工品を展示・販売しています。商品は、地元の特産品を使用した食品や、手作りの小物・焼き物や木工品などで、生産者の自慢の品ばかりです。

今月ご紹介するのは、「やず工房」「大江ノ郷自然牧場」「竹次郎の店」です。



紹介した3店舗の商品

やず工房は、花御所柿のピューレをベースにした柿ドレッシングや、八頭町産のきのこや竹の子をどっさり使った炊き込みご飯の素などを販売しています。

大江ノ郷自然牧場からは、鳥取産の紅ズワイガニを使用した蟹ぞうすいと、庭先鳥と天美卵を使用した鶏ぞうすい、若桜の竹次郎の店からは、竹炭を使用した珍しい「食べる石炭」などを販売しています。

今後もおすすめ商品をご紹介しますのでご期待下さい。

**きらめきプラザ八頭**  
八頭町郡家75-1 ☎72-6007  
営業時間：9時～18時  
休業日：毎週火曜日、年末年始

**八頭町の応援団として ふるさと納税 にご協力を  
少額の寄付でも軽減を受けられます**

「ふるさと納税」は、自分が生まれ育ったふるさとや、応援したいと考えている地方公共団体に年間2,000円を超える寄付をすると、その年の所得税と翌年度の個人住民税の軽減が受けられる制度です。

軽減される額は、所得税と個人住民税を合わせて、寄付金額から2千円を引いた額となります（軽減される額には上限があります）。

寄付をされた翌年に、町が発行した証明書を持って住所地等の所管の税務署もしくは、市町村の税務担当課で確定申告を行うと税金の控除を受けることができます。

八頭町の応援団として「ふるさと納税」にご協力をお願いします。

**給与所得者が寄付した場合の税金の軽減額  
(夫婦のみの家族構成の場合)**

寄付者の年収	寄付金額	軽減額		実質負担額
		住民税軽減額	所得税軽減額	
500万円	1万円	7,200円	800円	8,000円
	3万円	25,200円	2,800円	28,000円
	5万円	32,550円	4,800円	37,350円
	10万円	37,550円	9,800円	47,350円
700万円	1万円	6,400円	1,600円	8,000円
	3万円	22,400円	5,600円	28,000円
	5万円	38,400円	9,600円	48,000円
	10万円	53,950円	19,600円	73,550円

※控除額は一例（配偶者を扶養）であり、実際の軽減額とは異なる場合があります。

申し込み・問い合わせ  
総務課 ☎76-0201 船岡住民課 ☎72-0044 八東住民課 ☎84-1222

## 町有地の売却について

下記の町有地の売却を行います。ご希望の方は総務課までお申し込みください。

所在地	地目	地積	最低売却価格
大坪525番	宅地	90.40㎡	1,100,000円

### 募集期間

平成27年1月5日(月)～1月23日(金)

### 申し込みならびに契約

総務課、船岡住民課及び八東住民課内にある所定の町有地買受申込書に記入のうえ、総務課へ提出してください。受付期間中に申し込みをされた方のうち、最低売却価格以上の最も高い購入額を提示された方と土地売買契約を締結します。

**問い合わせ・申し込み** 総務課 ☎76-0201

## 平成27年2月1日現在で『2015年農林業センサス』が実施されます

平成27年2月1日現在で全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

農林業センサスは、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象として行う大規模な調査で、食料の安定供給や農山村地域の活性化対策など大きな役割を担っている農林業の未来を築いていくための大変重要な調査です。

1月下旬から調査員が調査対象のお宅をお伺いします。調査票を記入される際は、黒の鉛筆でもれなくご記入ください。

調査票を配布、回収する調査員は、「調査員証」を携帯しております。調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用し、その他の目的に使用することは一切ありませんのでご安心ください。

統計調査にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

**問い合わせ** 企画課 ☎84-1228



## お知らせ

### 八頭町マスコットキャラクターやずぴよん ゆるキャラ® グランプリ2014 総合ランキング300位

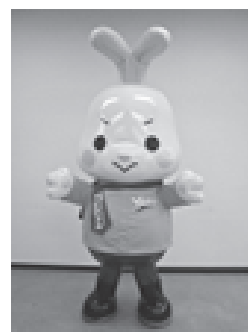
全国のゆるキャラたちが人気を競う「ゆるキャラ® グランプリ2014」が9月2日から10月20日までインターネット上で開催され、今年はインターネット投票に加え、11月1日から3日に、あいちセントレア(愛知県)にて決選投票が行われました。

およそ1700体のゆるキャラが参加し、やずぴよんは昨年引き続き2回目の参加でした。

皆様のご協力をいただき、今年は目標の300位を達成することができました。また、ご当地ランキングにおいては226位という結果でした。投票してくださった皆様、ありがとうございました。

これからも、町民の皆様をはじめ、出会う人全てに笑顔になってもらえるようなキャラクターを目指し、八頭町をPRしていきますので、応援をよろしくお願ひします。

10月19日には、やずぴよんのイメージソングも出来上がり「きらめきプラザ八頭」にて好評発売中です。



やずぴよん

### 問い合わせ

産業観光課 ☎76-0208

## 第8回姫路公園かまくら祭 「かまくら作りコンテスト」参加者募集!

姫路公園かまくら祭が2月22日(日)、28日(土)・3月1日(日)の3日間、安徳の里姫路公園で開催されます。

2月22日(日)は「かまくら作りコンテスト」が開催され、現在参加者を募集しています。

詳しくは、八頭町観光協会ホームページ「やずナビ」をご覧ください。下記までお問い合わせください。

コンテストの応募締め切り…2月16日(月)

**問い合わせ・申し込み** 八頭町観光協会  
きらめきプラザ八頭 ☎72-6007

## 毎年1月26日は「文化財防火デー」

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼損したことに基づいています。

全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

これにちなみ八頭町では、1月25日(日)に重要文化財である「矢部家住宅」(用呂)及び、同じく重要文化財である「持国天立像」「多聞天立像」が納められている下門尾青龍寺付近で消防訓練を行います。

当日は訓練放送やサイレンを鳴らしますが、ご了承ください。

## ～東部4町合同結婚推進事業～ チョコレートが溶けるくらい熱い恋をしませんか♡ 参加者募集

東部4町合同で、下記のとおり結婚推進事業をおこないます。ぜひ、ご参加ください。

**日時** 2月7日(土) 14:30～18:00

**場所** 「cafe SOURCE」(カフェソース)  
鳥取市弥生町227

**募集対象** 男性…東部4町在住の25歳～45歳くらいの独身の方(20人)  
女性…25歳～45歳くらいの独身の方(20人)

**参加費** 男性3,500円、女性3,000円(当日集金)

**申込締切** 1月15日(木) 必着

**問い合わせ** 企画課 ☎84-1228

## 年末年始のファミサポについて

八頭町ファミリーサポートセンターは、12月30日(火)から1月4日(日)までお休みします。

詳しくは、☎84-1212へお問い合わせください。

## お詫びと訂正

広報やず12月号に掲載しました記事『八頭町うまい米コンテスト2014』に関しまして、結果順位に誤りがありました。関係各位に深くお詫び申し上げ、下記のとおり訂正いたします。

『八頭町うまい米コンテスト2014』

準優勝 浦林和實(下野)

第3位 れんぶつオーガニック

蓮佛廣文(米岡)

## 八頭町ケーブルテレビ(11ch) 1月放送予定番組

### 1月放送予定番組

- ・「八頭ふるさと便」発送
- ・歳末「もちつき交流会」
- ・花御所柿祭り
- ・八頭町合併10年記念式典

### 最新の「番組表」を見るには…

- ①地上デジタル放送を受信中に、
- ②テレビリモコンの「番組表」ボタンを押して、
- ③テレビに「電子番組表」を表示する。

「番組表」ボタン  
を押す



## 定例農業委員会の開催について

**開催日** 1月14日(水) 午後1時30分～

**開催場所** 船岡庁舎 会議室

**提出先・問い合わせ**

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。  
翌月の定例農業委員会で審議します。

## 1月10日は『110番の日』

1月10日は「110番の日」です。

110番の日は、110番の適切な使用を推進するため、警察庁が定めたものです。

110番に通報した場合、警察の担当者が次のような質問をしますので、落ち着いてお答えください。

- ①何があったか
- ②場所
- ③時刻
- ④犯人の特徴、逃げた方向など
- ⑤あなたの名前、住所、電話番号

※緊急でない場合の問い合わせ

警察総合相談電話 #9110

郡家警察署 ☎72-0110 または最寄りの駐在所

# まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

## 長寿表彰

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび、大正3年11月生まれの馬場崎茂さん（北山）が満百歳を迎えられ、吉田町長から寿詞などの贈呈を受けられました。

これからもお元気にお過ごしください。



馬場崎 茂さん

## 花御所柿祭り開催



花御所柿を買い求める買い物客

第19回花御所柿祭り（物産館みかど主催）が11月30日（日）、物産館みかどで開催され、約3500人の来場者でにぎわいました。

この祭りは、八頭町特産品の「花御所柿」を町内外の皆様を知っていただくようと毎年開催されています。当日は、甘くておいしい花御所柿が通常より安く購入できるということで、販売開始の午前10時にはたくさんのお買い物が行列を作り、花御所柿を買い求めていました。

また、会場内では花御所柿の無料食べ放題が行われ、来場者は八頭町の旬の味を楽しんでいました。

## 八頭町里帰り事業

11月14日（金）、町外の福祉施設等で暮らす八頭町出身の障がいのある方10名をお迎えして、八頭町里帰り事業が開催されました。

今年は茂田の「西田農園」でリンゴ狩りを行い、清徳寺の紅葉を見ながら、もぎたてのおいしいリンゴを味わっていただきました。

その後、郡家保健センターで、赤十字奉仕団による八頭町特産の食材を使った手作りの昼食をいただきました。また、たから保育所園児による元気いっぱいのお踊りと歌を觀賞したあと、園児と交流し、「今年も楽しかった」と喜んで帰られました。



清徳寺で紅葉を楽しむ参加者



## 「とっとり共生の森」 森林保全活動実施

11月8日（土）、N T T西日本鳥取支店及び関係会社の社員による平成26年秋の「とっとり共生の森」森林保全活動が行われました。

3回目となる今回の活動には、N T T西日本鳥取支店等の社員、家族と地元関係者113名が参加し、船岡殿の多宝寺（湯浅宗生住職）裏の竹林において、八頭中央森林組合職員の指導を受けながら、不要竹の伐採や伐採後の竹の搬出、チップパー機による粉砕などに汗を流しました。

作業の後、済美地区公民館で地元住民の皆さんによる、地元で収穫された新米のおにぎり、山菜の天ぷら、タケノコの煮物等の「おもてなし」も行われるなど交流を深めました。



森林保全活動の様子

## 年末の交通安全県民運動 広報検問実施



広報検問の様子

年末の交通安全県民運動初日の12月9日（火）、郡家警察署前で広報検問が行われました。

広報検問には交通安全関係者のほか、八頭町マスコットキャラクター「やずびよん」や、西条柿のマスコットキャラクター「西条カッキー」などのゆるキャラも、広報を行いました。

参加者は、ゆるキャラと一緒に「夕暮れ時の早めの点灯」また「夜間はこまめにハイビームを有効活用してください」と呼びかけていました。交通事故に遭わないために、みんなで交通ルールを守りましょう。

まいど

## 八頭町 & 関西のキャッチボール

### 「八頭の物産展フェアで認知度アップ」

関西圏での八頭町の農産物等販売推進として、11月に、4カ所で物産展・農産物フェアを開催しました。2日（日）には大阪市東成区深江歴史文化まつり、11月10日（月）〜11日（火）の2日間は大阪市天神橋2丁目商店街、16日（日）は神戸市長田区まちの文化祭、22日（土）は神戸市いしはら商店街で行いました。



いしはら商店での様子



天神橋2丁目商店街での様子

お客様の中には「夏の高校野球の八頭ですか？」と聞かれる方もあり、親しく話をすることもできました。このような出合いを大切に、大阪鳥取県人会の方々をはじめ皆様と友好を温めるなか、八頭町の物産展を開催しています。

今後も、人脈づくり、人脈交流を図り、安心安全な八頭町産の農産物等を物販することで、信頼関係を構築し、八頭町のさらなる認知度アップに繋がりたいと思います。

有 料 広 告

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて  
各種プランを取り揃え  
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180  
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 渓泉閣 | 検索

法事膳 水蓮華

30席限り  
立ち座りが楽なので、  
ご年配の方もゆつくり  
おくろぎ頂けます。

和室テーブル膳  
鳥取温泉・ホープスター  
とっとり  
TEL(0857) 26-3311

お一人様 5,000円より  
(税・サ別)  
お客様のご予算に応じて承ります。

ホープスターとっとり | 検索

借金問題 過払い金請求 地元山陰のやくもにお任せ下さい!

ご相談は無料です!

無料個別相談会 予約制

1/8 1/14 1/18 1/22 1/26 1/31  
県民ふれあい会館 鳥取市東町21

1/22 八東体育文化センター  
八頭郡八頭町南校 1C-1

1/26 智頭町総合センター  
八頭郡智頭町智頭 2076-2

日曜のご都合が合わない方もご相談下さい。無料個別相談いたします。  
ご希望もしくはご希望の場所での相談も可能です。

ご相談のご予約はこちら ★通話料無料

いつでも受付中 0120-892-095 (9:00~21:00 土・日・祭日も可)

女性専用ダイヤル 0120-892-195 (9:00~18:00 平日)

やくも 司法書士 法務事務所

司法書士 石井徳樹 (鳥取県司法書士会所属 登録番号第12012号)  
水子市加茂田2丁目150番地 3階 アミューズ7ビル609号 TEL.0859-30-4242  
※司法書士法第11号の範囲内に限ります。※手数料を依頼される場合は費用が発生します。  
※紛争の金額が140万円以下のものに限りです。

会館葬・自宅葬 年中無休 フリーダイヤル  
0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店 JB 宗門 やす

1. 郡家店 TEL 72-0004 2. 下郡家店 TEL 73-0004

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1  
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)  
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、  
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・  
線香・ローソク・盆ちょうちん  
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254  
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

有料広告募集

広告サイズ: 1枠 縦4.5cm×横 8.0cm  
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎ 84-1228

マリエンはあなたの婚活を応援します!

独身のご子息・ご令嬢様のおられる  
親御様。まずは無料相談会に  
どうぞお気軽にご参加ください  
(お1人ずつ対応させていただきます)

詳しくはスタジオ昴までお問い合わせ下さい

昴

☎0857-30-4330  
鳥取市南吉方1丁目112-1  
営業時間 9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

スタジオ昴 で 検索

清香苑 はっとう

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代156-2  
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

**ひとのうごき** 平成26年12月15日届出現在(敬称略)

誕生日	名	前	ところ	おとうさん・おかあさん
お め で た	11月 11日	杉本 陽愛	(薬師)	優 祈・淳 子
	13日	小島 千咲	(石田百井)	堅二郎・紀 代
	15日	入江 咲英子	(安井宿)	則 行・奈緒美
	21日	尾島 琴音	(花原)	朋 裕・晴 香
	22日	須崎 帆香	(稲荷)	圭 人・留 美
	27日	平木 正忠	(若葉)	享 一・千 春
	30日	田中 乃愛	(市場)	亮太郎・莉 奈
	12月 2日	田中 柚衣	(郡家西区)	健 之・三千衣
	2日	田中 真衣	(郡家西区)	健 之・三千衣
	3日	草瀬 文	(稲荷)	亨 ・真由美
	3日	草瀬 友	(稲荷)	亨 ・真由美
8日	下山 晴日	(篠波)	孝 ・朝 美	
10日	中山 悠衣	(口山上)	慎 哉・千枝美	
11日	田村 扇ノ	(新庄)	隆 ・智 美	

日	付	名	前	ところ	年齢
お く や み	11月 14日	石 場	優	(郡家東区)	66歳
	15日	上 田	律 男	(茂 田)	87歳
	16日	大 谷	吉 三	(橋 本)	95歳
	17日	井 上	ます 榮	(郡家西区)	89歳
	19日	田 中	好 子	(茂 田)	95歳
	21日	石 破	正 文	(郡家殿)	63歳
	22日	細 田	文 雄	(大 門)	84歳
	25日	岡 田	又 一	(大 江)	85歳
	26日	吉 中	收	(落 岩)	84歳
	28日	古 岡	保	(坂 町)	94歳
	12月 5日	林	藤 江	(下 野)	99歳
	6日	野 田	敏 行	(花)	79歳
	7日	山 本	津 夕 江	(船岡殿)	92歳
	8日	鈴 木	昭 雄	(下 町)	74歳
12日	横 野	良 雄	(重 枝)	83歳	
12日	金 森	光 雄	(細 見)	80歳	
12日	竹 市	武 則	(中 南)	77歳	
13日	大 平	輝 枝	(用 呂)	93歳	
14日	最 上	正 江	(フローラル)	91歳	

**因幡霊場の休場日**

今月の休場日は1月1日(木)と18日(日)です。  
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

**八頭町の  
世帯数と人口**

世帯数	6,039 世帯(+4)
総人口	18,206 人(-19)
12月1日現在 ( )内は前月比	
男	8,747 人(-17)
女	9,459 人(-2)

**1月の窓口業務時間延長実施日**

**実施日** 1月9日・16日・23日・30日の金曜日

**実施時間** 午後5時15分～午後7時

**実施場所** 八頭町役場 本庁舎

詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または  
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

**弁護士による「なんでも無料相談」**

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

**日時** 2月6日(金) 13:30~16:00

**会場** 男女共同参画センター「かがやき」

**申込先** 八頭町男女共同参画センター

☎84-2361

**総合相談(人権・行政・心配事)**

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

**日時** 1月14日(水)・2月18日(水)

13:30~16:00

**会場** 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

**問い合わせ** 人権推進課 ☎72-3976

**巡回行政相談**

行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。

**日時** 1月24日(土) 13:30~15:30

**会場** 八東地区公民館

**問い合わせ** 企画課 ☎84-1228

**行政書士会無料相談**

相続・遺言、成年後見、農地転用・許認可申請・契約など(行政書士対応)

**日時** 1月10日(土) 10:00~15:00

**会場** 県立図書館2階 小研修室

**問い合わせ** 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

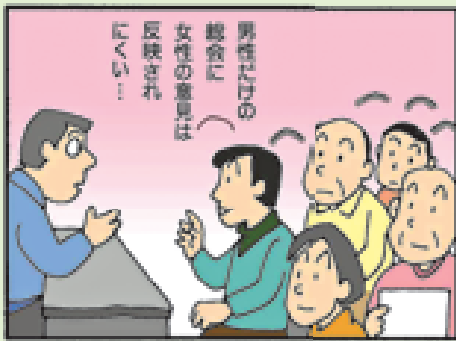
1月は・・・

**町民税及び国民健康保険税(第4期分)**の納付月です  
納付期限、口座引落日は2月2日(月)です。  
納期内の納付にご協力をお願いします

男女共同参画啓発シリーズ⑩④

地域でも更なる女性活躍を

あけましておめでとうございます。  
 皆さま、どのようなお正月をお過ごしでしょうか？  
 正月三が日は、初詣や親戚宅へ新年のあいさつ、  
 さらに集落の総会があり、ゆっくり休めないな…  
 という方もおられるかも知れません。  
 八頭町内の集落役員に占める女性の割合はまだま  
 だ低く、区長にいたっては、2%程度です(平成26年度)。  
 住民がいきいきと暮らせる集落づくりを推進する  
 ためにも、世代・性別に関わりなく地域活動へ参画  
 していくことが重要でしょう。女性の皆さん、今年  
 の総会では、「発言者」として「女性の声」を届け  
 てみてはいかがでしょうか？



戦場カメラマン 渡部 陽一さんをお招きし  
 宝くじ文化講演会開催

11月24日(祝)八東  
 体育文化センターを会場  
 に、戦場カメラマンとし  
 て活躍されている渡部陽  
 一さんを講師に「世界の  
 戦場から平和を考える」  
 と題して文化講演会が開  
 催されました。



この宝くじ文化講演会は、一般財団法人自治総合  
 センターが地方文化の振興と宝くじの普及広報を行  
 うことを目的として実施されたものです。

渡部陽一さんは講演の中で、戦場で生活している  
 人々の家族の絆や、取材を通じて見えてきた人間が  
 持つ愛の深さ、命の大切さ、生きることの素晴らしさ  
 などについて話されました。

当日参加された300名余りの方々が、実体験を伴  
 った渡部陽一さんのお話に聞き入り、世界中で繰り  
 返される戦争や紛争の中で、厳しい現状に置かれて  
 いる子どもたちがいることを知り、平和について改め  
 て考えさせられる講演となりました。

世界平和が一日も早くやってくることを願っていま  
 す。

コミュニティ助成事業で地域活性化を!

このほど、コミュニティ助成事業で、伝統芸能備品やイ  
 ベント用品、ゴミステーションなどの備品が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合セ  
 ンターが地域住民のコミュニティ活動の健全な発展と、宝く  
 じの普及を図るために行っているもので、八頭町が要望し  
 た3件の事業が認められたものです。

整備された備品は、それぞれの集落で、年間を通じた様々  
 な地区の催し物に活用されています。この助成備品の整備  
 により、今後益々地域活性化が図られることが期待されます。



北山集落  
 テーブルほか



坂田集落  
 ゴミステーションほか



上町集落  
 伝統芸能備品ほか

